大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更前の変更(又は、附則第5条第1項の規定による既存店の最初の変更)について、同法施行規則第11条第2項の規定に基づき、掲示します。

令和6年8月9日

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 MEGAドン・キホーテ桐生店 所 在 地 群馬県桐生市永楽町 1147-2 外

2 設置者の名称及び所在地

氏名又は名称 株式会社長崎屋

法人代表者氏名 代表取締役 赤城 真一郎

住 所 東京都目黒区青葉台二丁目 19番 10号

- 3 変更に係る事項
- (1)大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

①駐車場の位置及び収容台数

位置	変更前	変更後
駐車場①(4階)	199 台	159 台
駐車場②(屋上)	223 台	216 台
合計	422 台	375 台

- 4 変更を予定する年月日 令和7年3月30日
- 5 変更をしようとする理由 自動車を利用する来客者の利便性向上を目的として、駐車マス1台あたりの広さを拡張するため。
- 6 問合せ先

名 称:株式会社エスパシオコンサルタント

担当者所属部署 : 環境企画部 担 当 者 氏 名 : 小林 真一郎 電 話 番 号 : 03-6222-2209 F A X 番 号 : 03-6222-2207

揭示期間:令和6年8月9日~令和6年12月9日







